

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月20日

【事業年度】 第73期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括 井上鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括 井上鉄也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ホソカワミクロン株式会社東京支店
(千葉県柏市中十余二407番2)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高	(百万円)	44,950	48,516	47,342	44,664	49,519
経常利益	(百万円)	3,520	3,416	2,646	3,718	5,219
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,250	2,294	2,524	2,530	3,572
包括利益	(百万円)	5,425	2,991	2,516	1,018	6,998
純資産額	(百万円)	25,694	28,193	30,323	28,690	33,965
総資産額	(百万円)	46,474	51,467	50,714	47,880	56,840
1株当たり純資産額	(円)	620.11	680.13	722.65	3,416.79	4,140.09
1株当たり当期純利益金額	(円)	54.39	55.46	60.30	302.26	429.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	54.28	55.30	60.13	301.16	427.23
自己資本比率	(%)	55.2	54.7	59.7	59.7	59.6
自己資本利益率	(%)	9.7	8.5	8.6	8.6	11.4
株価収益率	(倍)	12.7	11.7	9.5	9.4	15.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4,206	3,567	2,492	4,208	7,257
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,271	2,244	1,233	659	1,414
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	825	82	1,273	1,158	2,739
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,207	9,894	10,007	12,560	16,837
従業員数	(名)	1,492	1,497	1,449	1,445	1,488
(外、平均臨時雇用人員)		(164)	(158)	(148)	(143)	(149)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成29年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高	(百万円)	11,748	13,172	11,278	12,511	13,150
経常利益	(百万円)	734	1,750	1,195	1,557	2,066
当期純利益	(百万円)	447	1,216	724	1,070	1,429
資本金	(百万円)	14,496	14,496	14,496	14,496	14,496
発行済株式総数	(千株)	43,076	43,076	43,076	43,076	8,615
純資産額	(百万円)	22,484	23,185	23,622	23,821	23,938
総資産額	(百万円)	30,720	32,702	31,407	32,709	33,114
1株当たり純資産額	(円)	542.50	559.05	562.58	2,835.20	2,914.06
1株当たり配当額	(円)	12.00	15.00	15.00	17.50	57.50
(1株当たり中間配当額)	(円)	(6.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	10.81	29.41	17.32	127.91	171.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.79	29.33	17.27	127.44	170.97
自己資本比率	(%)	73.1	70.7	75.0	72.6	72.0
自己資本利益率	(%)	2.0	5.3	3.1	4.5	6.0
株価収益率	(倍)	64.0	22.1	33.0	22.2	37.8
配当性向	(%)	111.0	51.0	86.6	68.4	51.0
従業員数	(名)	356	351	358	362	361
(外、平均臨時雇用人員)		(50)	(52)	(58)	(58)	(56)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成29年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、これに伴い発行済株式総数は、34,461千株減少して8,615千株となっております。

3 当社は、平成29年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向を算定しております。

4 当社は、平成29年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。第73期の1株当たり配当額57.50円は、中間配当額7.50円と期末配当額50.00円の合計であり、中間配当額7.50円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額であります。

5 第72期の1株当たり配当額17.50円には、創業100周年記念配当2.50円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年 8月	合資会社細川鉄工所を株式会社細川鉄工所に改組し、大阪市港区に本店を設置。
昭和24年10月	本店を大阪府高槻市に移転。
昭和26年 3月	微粉碎機(スーパーミクロンミル)の製造・販売を開始。
昭和30年 9月	分級機(ミクロンセパレータ)の製造・販売を開始。
昭和32年 5月	関東地域での営業体制強化のため東京支店を新設。
昭和33年 3月	大阪第1工場を新設。
昭和34年 8月	乾燥機(ミクロンドライヤ)の製造・販売を開始。
昭和35年 5月	本店を大阪市港区に移転。
昭和37年 1月	パルペライジング・マシナリー社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕より技術導入し、乾式ろ過集塵装置(マイクロパルスエアー)、微粉碎機(パルペライザ等)の製造・販売を開始。
昭和38年 7月	ナウタミックス社(オランダ)より技術導入し、混合機(ナウタミキサ)の製造・販売を開始。
昭和44年 5月	枚方工場(大阪府枚方市)を新設。
昭和48年 2月	本社事務所(大阪府枚方市)の新設及び枚方工場を増設。
昭和54年 4月	粉体技術センター(千葉県柏市)を新設。
昭和55年 8月	「ホソカワミクロン株式会社」に商号変更。
昭和57年 8月	混合機専門メーカーであるナウタミックス社(オランダ)を買収し、ヨーロッパにおける販売及び生産拠点とする。
昭和60年 3月	ホソカワインベストメント社を通してアメリカ最大の粉体処理装置メーカーであるU.S.フィルターシステムズ社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕を買収し、アメリカにおける国際化の拠点とする。
昭和61年 4月	技術開発センター(枚方事業所内)を新設。
昭和61年 9月	国内関係会社3社〔株式会社ホソカワインターナショナル、細川粉体機器サービス株式会社、ホソカワ東京機器サービス株式会社〕及び株式会社細川粉体工学研究所を吸収合併。
昭和62年 9月	表面融合システム(メカノフュージョンシステム)の製造・販売を開始。
昭和62年11月	HMIウンターネーメンズ ホールディング社を通して西ドイツ最大の総合粉体機器メーカーであるアルピネ社(現連結子会社)を買収。
平成元年 6月	大阪証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
”	本店を大阪府中央区に移転。
平成 3年 8月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
平成 4年 1月	Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)(現連結子会社)を通じて乾燥機、混合機、粉砕機、コンパクトマシン並びにそれらのシステムの製造・販売等を行うビーベックス社グループ(アメリカ)を買収。
平成 4年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成 4年 9月	奈良工場(奈良県五條市)を新設。
平成 5年 3月	大阪工場を枚方工場、奈良工場に集約。
平成 5年 4月	つくば粉体技術開発センターを新設。
平成12年 1月	海外グループ(日本を除く)の集塵機・各種フィルター等の製造・販売部門を売却。
平成14年10月	研究開発部門の営業を当社の子会社であるホソカワパウダエンジニアリング株式会社に承継させるため会社分割を実施し、同社の商号を株式会社ホソカワ粉体技術研究所に変更。
平成16年 4月	本店を大阪府枚方市枚方事業所内に移転。
平成17年 8月	上海事務所を法人化し、細川密克朗(上海)粉体机械有限公司を設立。
平成19年 9月	本社社屋新築(大阪府枚方市)
平成20年 4月	Hosokawa Micron International Inc.を完全子会社化。
平成21年 7月	国内関係会社である株式会社ホソカワ粉体技術研究所を吸収合併。
平成25年 5月	東京事業所新築(千葉県柏市)
平成26年 4月	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)にて工場の新設及び事務所の改修。
平成26年10月	株式会社ユノインターナショナルを買収し、社名を「ホソカワミクロン化粧品株式会社」に変更。
平成27年 9月	連結子会社Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)を売却し、製菓関連事業より撤退。

年月	概要
平成28年 4月	創業100周年を迎える。

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容は、主にあらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置及びそのシステムエンジニアリングの提供であります。

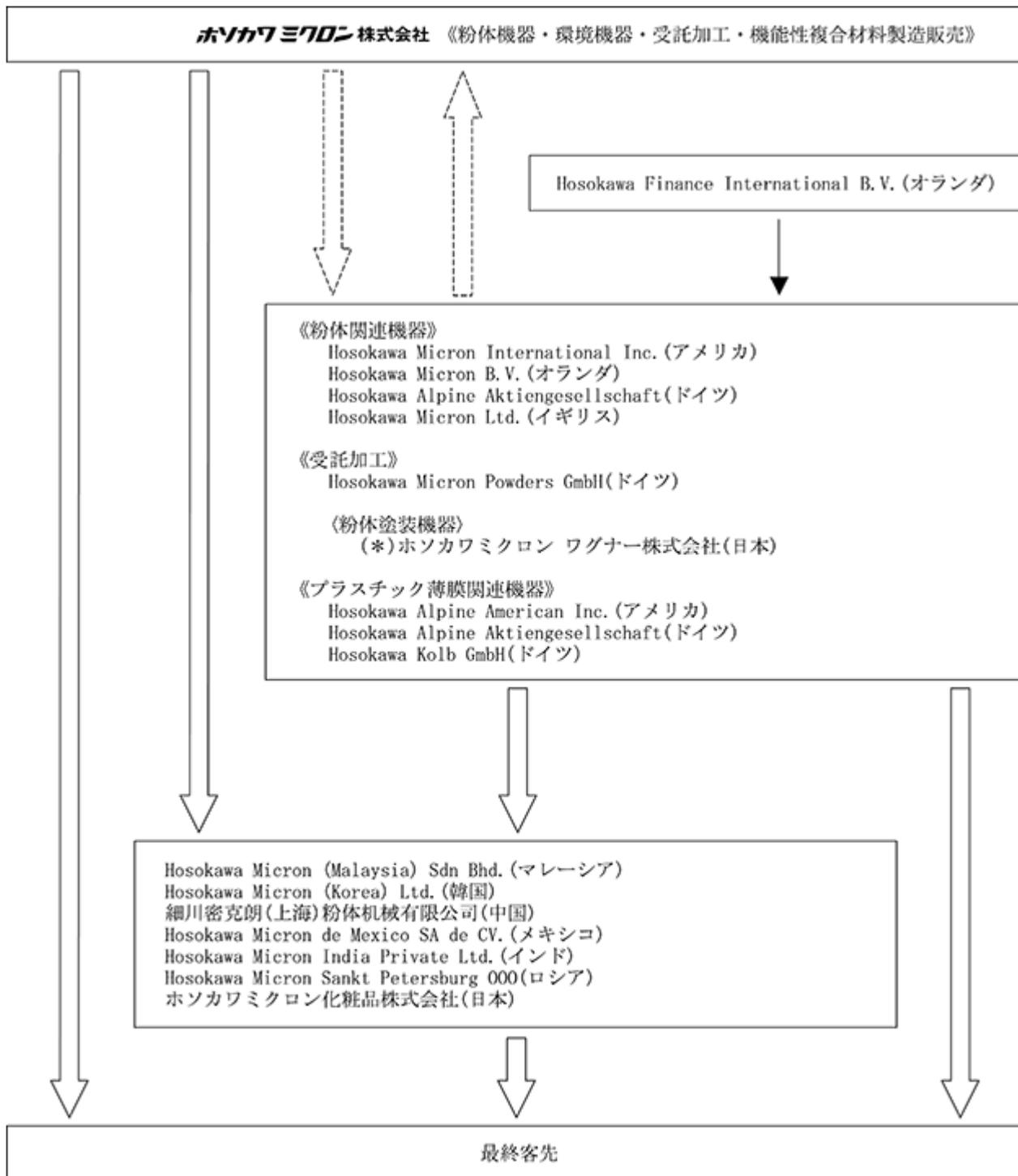
連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）を中核とし、国内は当社を含め2社、海外連結子会社16社、国内関連会社1社で構成されております。

当社グループは、海外関係会社を本社に直結させるフラットな組織により運営しております。また、グループ企業集団の強みを生かし、そのシナジー効果を最大限発揮するために研究開発成果の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

各事業における主要製品並びに主要会社は、次のとおりであります。なお、この事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	種 別	主 要 製 品	主 要 な 会 社 名
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACM-Hバルベライザ、グラス等） 超微粉砕機（スーパーミクロンミル、カウンタ ジェットミルAFG、ミクロンジェット等） 分級機（ミクロンセパレータ、TTSPセパレータ 等）	<u>製造・販売会社</u> 当社 Hosokawa Micron International Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron B.V.（オランダ） Hosokawa Micron Powders GmbH（ドイツ） Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Micron Ltd.（イギリス）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、アクティブフリーズド ライヤ等）	<u>販 売 会 社</u> Hosokawa Micron(Korea) Ltd.（韓国） Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd. （マレーシア） 細川密克朗（上海）粉体机械有限公司（中国） Hosokawa Micron de Mexico SA de CV. （メキシコ）
	粒子設計・造粒 装置・その他	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（アグロマスタ、フレクソミックス等） ナノ複合粒子製造装置（ナノクリエータ）	Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000 （ロシア） ホソカワミクロン化粧品株式会社（日本）
	測定機・ラボ用 装置	測定機（パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペ ネトアナライザ、ヴィブレット、オプティサイザ 等） ラボ用装置（ピコライン等）	
	受託加工	粉体加工の受託	
	マテリアル（機 能性複合材料）	化粧品（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノイン バクトプラス）、DDS受託研究等	
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）	
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等	
プラスチック 薄膜関連	プラスチック 薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜 積層フィルム製造装置等	<u>製造・販売会社</u> Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Kolb GmbH（ドイツ） <u>販 売 会 社</u> Hosokawa Alpine American Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド）

以上の事項の概要図は次のとおりであります。



注記) (*)印の関連会社は持分法適用会社であり、その他は連結子会社であります。

- ⇒ は製品の販売を示します。
- ⇄ は製品・部品の提供を示します。
- はサービスの提供を示します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)						
Hosokawa Micron (Korea) Ltd.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 300,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 500	粉体関連	100		粉体機器等の販売
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャージー州	米ドル 4	粉体関連	100		粉体機器等の製造販売技術提携契約 役員の兼任 2名
Hosokawa Finance International B.V.	オランダ ドイッテンケム市	千ユーロ 22,628	その他	100		欧州における資金の調達と貸付及び運用 役員の兼任 2名
細川密克朗(上海) 粉体机械有限公司	中国上海市	30	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
ホソカワミクロン 化粧品株式会社	大阪府枚方市	6	粉体関連	100		機能性複合材料等の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 1名
Hosokawa Americas Inc.	アメリカ ニュージャージー州	米ドル 10	粉体関連		100	中南米諸国の市場開発
Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.	メキシコ メキシコ市	千メキシコペソ 1,480	粉体関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブルク市	千ユーロ 12,900	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等及びプラスチック薄膜製造装置 等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケム市	千ユーロ 8,784	粉体関連		100	粉体機器等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	千ユーロ 2,505	粉体関連		100	受託加工
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	千ポンド 200	粉体関連		100	粉体機器、粉体の秤量充填機等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron India Private Ltd.	インド チェンナイ	千インドルピー 1,800	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等 の販売
Hosokawa Alpine American Inc.	アメリカ マサチューセッツ 州	米ドル 1,000	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の販売
Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000	ロシア サンクト・ペテルブ ルグ	千ロシアルーブル 4,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Micron Real Estate B.V.	オランダ ドイッテンケム市	千ユーロ 18	その他		100	オランダでの不動産管理 役員の兼任 1名
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッセル市	千ユーロ 525	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の製造販売
(持分法適用 関連会社)						
ホソカワミクロン ワグナー株式会社	大阪府枚方市	80	粉体関連	50		粉体塗装機器の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 3名

- (注) 1 の会社は特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	22,074	1,916	1,207	10,796	21,596
Hosokawa Alpine American Inc.	6,198	811	514	1,947	4,653

(注) Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 及びHosokawa Alpine American Inc. (アメリカ) は売上高 (連結会社相互間の内部売上を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているため、主要な損益情報等を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	1,193(117)
プラスチック薄膜関連事業	267 (22)
全社(共通)	28 (14)
合計	1,488(153)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
361(56)	43.8	20.3	6,945,459

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	333(46)
全社(共通)	28(10)
合計	361(56)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 3 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、臨時従業員を含んでおりません。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、ホソカワミクロン労働組合を組織し、上部団体としてJAM大阪に所属しております。平成29年9月30日現在の組合員数は277名であります。

なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、平成28年11月の米国・トランプ政権誕生により、保護貿易主義の台頭が懸念されましたが、全体的には世界貿易は増加し、拡大基調にあるとみられております。

地域別に見ますと、我が国におきましては、雇用環境の改善に伴う消費拡大や生産性向上投資を牽引役として、緩やかながらも、いざなぎ景気を超える戦後2番目の景気回復が続いております。

米国におきましては、失業率の低下や平均賃金の上昇を背景に、個人消費が堅調に推移しており、底堅い成長が続いております。これを受け、製造業の景況感も非常に高い水準にあるとの報告がなされております。

年初は政治リスクが懸念された欧州におきましても、過度な政治リスクの後退とともに、欧州経済のファンダメンタルズは改善基調にあり、雇用者所得の増加を追い風に個人消費も強く、消費者と企業の景況感が高水準を維持しております。

一方、中国におきましては5年に1度の党大会が開催を控え、経済の安定成長を最優先する中、足元の景気は固定資産投資や自動車販売に減速が見られるものの、小売売上は底堅く推移しております。

このような経済環境の中、市場の拡大や変化へ対応するための能力増強投資を中心に、国内外で大型受注案件を獲得できたことから、当連結会計年度の受注高は558億1千3百万円（前期比18.9%の増加）、売上高は495億1千9百万円（前期比10.9%の増加）となりました。また、納期の関係から受注残高は267億7百万円（前期比53.0%の増加）となりました。

利益面におきましては、増収効果及び当社グループが得意とする高付加価値製品・システムの販売による利益率改善などにより、営業利益は過去最高を更新し、50億4千5百万円（前期比37.9%の増加）、経常利益も同様に52億1千9百万円（前期比40.4%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億7千2百万円（前期比41.2%の増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

< 粉体関連事業 >

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

世界的に加速するEVシフトに対応を進める二次電池や磁性材料など自動車関連向けや新商品の投入を進める食品分野向け、重質炭酸カルシウム用などの鉱業向けを中心に大型案件の成約に至ったことから、受注高、受注残高、売上高ともに増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は406億4百万円（前期比18.6%の増加）、受注残高は174億8千7百万円（前期比47.3%の増加）となり、売上高は369億4千7百万円（前期比11.1%の増加）となりました。セグメント利益は44億5千3百万円（前期比47.5%の増加）となりました。

< プラスチック薄膜関連事業 >

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

米国市場向けが引き続き高水準を維持していることに加え、旧東欧圏を含む欧州向けやアジア地域向けが伸張したことから、受注高、受注残高、売上高ともに増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は152億9百万円（前期比19.4%の増加）、受注残高は92億2千万円（前期比65.1%の増加）となり、売上高は125億7千2百万円（前期比10.2%の増加）となりました。セグメント利益は17億1千3百万円（前期比1.3%の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、42億7千6百万円増加し、168億3千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、72億5千7百万円の資金の増加（前連結会計年度比30億4千9百万円の増加）となりました。主に税金等調整前当期純利益及び仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億1千4百万円の資金の減少（前連結会計年度比20億7千3百万円の減少）となりました。主に定期預金の預入及び有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、27億3千9百万円の資金の減少（前連結会計年度比15億8千1百万円の減少）となりました。主に自己株式の取得及び長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	23,081	6.1
プラスチック薄膜関連事業	8,886	36.3
合計	31,968	13.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	40,604	18.6	17,487	47.3
プラスチック薄膜関連事業	15,209	19.4	9,220	65.1
合計	55,813	18.9	26,707	53.0

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	36,947	11.1
プラスチック薄膜関連事業	12,572	10.2
合計	49,519	10.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グローバルな「粉体技術連峰」の形成により、「粉体技術」の分野において常に世界のナンバーワン企業であり続けることを志向しております。既存のプロセス機械装置及びシステムエンジニアリングに加え、新素材などのマテリアルビジネス関連事業を新たに展開し、先端的「粉体技術」の一層の進展を図ります。また、粉体技術関連事業のみならず、プラスチック薄膜技術の分野においても、強力なブランド力と卓越した技術開発力を背景に高付加価値製品を提供し続けることにより競争力の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、資産規模の適正化と収益力の向上をバランスよく推し進め、企業価値を高めていくことを目指しており、連結ROE（株主資本利益率）を主な経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境につきましては、「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。また、今後の世界経済は、総じて緩やかな拡大基調が継続するものと想定されておりますが、グローバルでの保護主義的な政策圧力の強まりや、北朝鮮・中東等における地政学上の緊張等を背景に、不透明感は一層増しております。このような状況のもと、当社グループは、平成29年10月1日から「グループ体となったグローバルマーケティング推進によるブランド力と収益力の強化」を基本方針とし、新たな中期3ヶ年経営計画をスタートいたしました。当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指します。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

グローバルマーケティングの強化による新興国や新分野等の成長期待市場への更なる事業拡大

当社グループが一丸となって、製品、技術、アプリケーションの開発を推進し、市場競争力の強化と収益性向上を目指します。特に、アジア等の成長期待が大きい市場に対しては、当社グループ各社からのサポートを強化することによって現地販売子会社の技術力と商談力の向上を図ってまいります。

アフターセールス、受託加工事業の拡大及び顧客満足の上につながる総合サービス事業の展開

アフターセールス事業においてはIoTを活用した先進的な予防保全システム等の構築を、受託加工事業においては継続的な設備投資と事業拠点の戦略的展開によって、これら2事業の拡大を図ってまいります。さらに、機器リースやレンタル、ファイナンスを含めた総合サービス事業体制を整備することにより顧客満足の上を図り、更なる収益基盤の強化を推進してまいります。

営業、技術、生産、研究開発分野及び財務面におけるグループ戦略の構築と遂行

当社グループが有する経営資源を有効かつ効果的に活用し、当社グループの強みを最大限に発揮できる戦略を構築し、実践してまいります。

新製品開発と製品改良による高付加価値化とコストダウンの推進

原料の各種加工において高性能を発揮する装置の開発・設計にモジュール化の思想を取り入れることで、市場が求める製品の高付加価値化加工及び設備投資やランニングコストの低減を実現する新製品・新技術の開発や既存製品の改良を推進してまいります。

業務・製造プロセスの分析と見直しによるグループ事業運営の最適化と業務効率の向上

当社グループの日常業務や製造プロセスを棚卸し、当社グループ間で重複する業務の見直しや改善によって徹底的に無駄を排除して業務効率の向上とコストダウンを図り、事業運営の最適化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済状況

当社グループの製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けております。当社グループの主要市場である日本、アメリカ、欧州、アジアにおける景気及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動があるときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2 為替変動のリスク

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロならびに英国ポンド等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。

3 国際的活動に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、米州、欧州、アジア、中近東、アフリカ等にて展開されております。これらの活動については下記のリスク要因を十分考慮していますが、予測しないリスクが発生したときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

4 製造物責任

当社グループでは、客先との合意に基づく最適な納入仕様の決定を行うとともに、各工場での厳格な品質管理の上、客先の検収をいただいております。製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入していますが、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 研究開発活動

当社グループは、将来の客先のニーズを予測し、新技術の開発を継続的に実施してきましたが、予測を超えた社会環境の変化や客先のニーズの変化により、最終的に客先にその新技術が受け入れられない可能性があります。

また、新技術の一部には許認可が必要なものもあるうえ、許認可申請をしても承認される保証はありません。

6 重要な訴訟等

現在、当社グループを相手とした訴訟については、妥当と思われる引当額を計上しておりますが、当社側の主張・予測と相違する結果、多額の賠償等コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

7 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が不可避免的に他社の知的財産権に抵触し係争に発展する可能性があります。

8 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えています。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

9 減損会計

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

10 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めたときには当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。

また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

11 個人情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多数の個人情報を保有しております。

これらの個人情報の管理に当社グループでは万全を期しておりますが、予期せぬ事態により漏洩する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額負担やブランド価値の低下が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

12 事実と異なる風説が流布することにより信頼が失墜するリスク

インターネット等を通じて当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説が流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

13 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

14 災害

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的災害により当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	Precision Air Products Company	アメリカ	空気調和並びに換気用空気分布ユニット(吹出口、吸込口)の設計、製造に関する技術契約	平成27年9月1日()より10年 以後10年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	Gericke AG	スイス	粉粒体振動排出機の製造、販売、技術契約	平成29年8月8日()より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉粒体微量供給機の製造、販売、技術契約	平成28年6月19日()より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉碎機等の製造、販売、技術契約	平成28年8月8日()より2年 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2 ()は契約更新年月日を記載しております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロンワグナー株式会社	日本	粉体塗装ガン用定量供給機の製造、販売	平成29年3月1日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。

2 ()は契約更新年月日を記載しております。

(3) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	株式会社栗本鐵工所	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する相互の技術供与 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	平成29年2月21日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	日清エンジニアリング株式会社	日本	日本国内におけるプラントエンジニアリング、機器販売、粉体受託加工	平成29年11月29日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

(4) 総販売代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロン化粧品株式会社	日本	化粧品・育毛剤の販売	平成29年10月1日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

(5) 商品取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	サントリーウエルネス株式会社	日本	育毛剤の販売契約	平成29年1月1日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

6 【研究開発活動】

グループの中核企業である当社は、昭和33年に日本で初めて粉体分野の専門研究機関である「粉体工学研究所」を設立するとともに、世界の粉体技術分野のリーディングカンパニーとして、多様化する顧客ニーズに応えて、粉体技術の最前線分野に挑戦することで、新技術創成を目指しております。

当社グループは、グローバルに事業を展開していく中で、日米欧に研究開発拠点を配置して、各研究開発拠点の技術的な特長を生かしながら研究開発テーマを分担することで、グローバルかつ効率的な研究開発体制をしいております。具体的には、研究開発テーマは、各社の研究開発担当部門のリーダーで構成される国際研究開発会議において審議が行われ、分担及び調整が行われております。

研究開発の推進におきましては、特にニーズへの対応が重要であり、例えば、近年需要が急増し高品質化している二次電池や電子部品の材料、トナー、医薬品、機能性食品などの粉体処理、環境・エネルギー関連の各種材料処理、その他様々な粉体特性評価等に対するニーズへの対応のため、新しい粉体関連のシステムや装置あるいは新技術を生み出す努力を続けております。

また、本世紀初頭より重点的に取り組んでおりますナノパーティクルテクノロジー関連の研究開発につきましては、当社のマテリアル事業部 製薬・美容科学研究センターを中心として、生分解性ナノ粒子を用いたDDS（薬物送達システム）技術を中軸に据えて、ビジネス化を含めた製品開発や応用研究を推進しております。近年、化粧品や育毛料などへの技術応用が進み、日本での売上が伸びるとともに、新たに中国をはじめとするアジアへの事業展開が進みつつあります。

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは以下のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は7億9千8百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

1 粉体関連事業

当事業に係わる研究開発費は6億2千9百万円であります。

当社グループの基幹事業である粉体関連事業においては、高機能材料を生み出す粉体処理機械ならびにシステムの開発やその効率化を目指した研究開発を推進すると共に、機能性ナノ粒子を使った化粧品や育毛剤などの新しい材料製品の開発にも力を入れております。

電子機器関連材料（二次電池材料、磁石、トナー等）

電子機器分野は、近年特に注力すべきマーケットであり、粉体形状物質である二次電池の電極材やその他材料の高付加価値化、ネオジウム高性能磁石やトナーなどの高性能化など、電子機器関連材料のファイン化（超微粒子化）が大きなテーマであります。このような分野では、粒子の被覆や精密分散、球形化、非晶質化等を行う粒子複合化装置が重要であり、新型粒子精密複合化装置（ノビルタ ベルコム）を開発し、現在、積極的に営業活動を実施しております。

同機は、省スペースでの大容量処理を目的に開発され、最大有効容量は従来機の約5倍、同一動力で比較した原価低減率は30%以上、容積当たりの投入量は従来装置の約2倍と大きく、コンパクトな仕様になっております。

食品・医薬関係

食品・医薬分野は、粉碎・混合・造粒・乾燥等の個別の粉体プロセスの高付加価値化が重要となる分野であります。昨年に本格販売を開始したCPミキサは、中央に垂直なパドルを持った混合機で、従来機に比べて混合速度が大きく構造もシンプルであるため、特に食品、医薬品への展開を進めております。

また、同様の構造をもったCP真空乾燥機は、これらの優れた混合機能を生かした真空乾燥機であり、食品・医薬品や化成品にも実績を挙げております。

さらに、強力なせん断混合機能をもったサイクロミックスは、粉末吸入製剤の製造に有効で、既にいくつかの製薬企業の研究所に納入されております。

PLGAナノ粒子関係

当社は、ナノパーティクルテクノロジーを用いた材料事業展開の一つとして、生体適合性ナノ粒子のPLGA（乳酸グリコール酸共重合体）に薬物を封入する医薬技術をベースにして、機能性化粧品ナノクリスフェアや育毛剤ナノインパクトなどの製品を開発して、主に日本で事業化を進めております。

当連結会計年度は、顧客ニーズに具体的に対応する形で、PLGAを応用したまつ毛美容液アイリッシュセラムを新たに開発して、販売活動を開始いたしました。

ミネラル・無機材料関係

ミネラル・無機材料分野は、産業の基礎資材として、重要かつ広範な裾野が広がる分野であります。具体的には、タイヤや電極材に混ぜられるカーボン、鉄鋼生産に必要な石灰、プラスチックに充填されるタルクや亜鉛華、顔料など多種多様に分かれます。

この分野では、ファイン化（超微粒子化）をキーワードに、超微粉碎化、分級の高性能化、工場内リサイクルあるいは鉱物処理の省エネを目指した新型造粒機などの開発が進められており、その一例として、高性能分級装置CR型の開発と粉碎装置・分級装置への応用が進められております。また、摩耗性の強い原料への対応として、部品の耐摩耗化等の検討が進められております。

測定装置関係

当社の測定装置は、粉体物性特性評価を中心に、基本商品が構成されているのが大きな特徴であります。

当社のロングランヒット製品の一つである粉体特性評価装置（パウダテスタ）は、世界に3,000台の販売実績があり、トナー、製剤、カーボンブラックなどの分野では、標準機として評価されております。現在、使いやすさをさらに改善することを検討中であり、世界的により広く販売を展開していくことを目指しております。

また、Xoptix社（イギリス）から技術導入されたレーザ回折・散乱法によるオンライン粒子径分布測定装置オプティサイザの実用化を進めるとともに、IoT技術への展開としてシステムの遠隔モニタリング・制御への応用に取り組んでおります。

集塵・精密空調設備関係

当社の粉碎装置や分級装置は、微粉化した製品を乾式フィルタで回収するシステムを多数採用しておりますので、集塵装置の性能向上は、大変重要であります。

当連結会計年度は、製品捕集専用、新たにパルスジェットコレクタVCP（耐压型）とVSP（標準型）の2機種を開発して、販売を開始いたしました。同機は、ブリーツ型フィルタを採用することで、従来機と比べて、設置面積、設置容量とも大幅に削減することに成功いたしました。

その他

Hosokawa Micron Ltd.（イギリス）では、納入した粉体システムの粉碎機や分級機等の主な機械に取り付けた動力計や温度計、振動計等の計測器からのデータを、インターネットの利用により遠隔地で記録、解析し、これらをシステムの適正な運転や、部品の交換時期の見極め等に活用する手法を構築し、その実用化を進めております。

2 プラスチック薄膜関連事業

当事業に係わる研究開発費は1億6千8百万円であります。

当社グループのプラスチック薄膜製造装置は、溶解された種類の異なるプラスチックをノズルから噴出して冷却し、最大11層までの円筒状の多層フィルムを連続的に製造する世界最高レベルを有しております。

また、本装置において重要な要素の一つに冷却リングがあります。これまでの冷却リングには空気の入口が4～8つありましたが、内部で良好な気流が得られるように設計し、ガラスファイバ複合体を利用することにより空気入口ソケットを1つにまとめることに成功し、これにより装置の設置や操作が一段とやすくなりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績の概要につきましては、「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますので、ご参照下さい。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度の資産は、前連結会計年度に比べ、89億5千9百万円増加し、568億4千万円となりました。これは、主に現金及び預金が48億4百万円増加したこと、有形固定資産が15億5千8百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ、36億8千4百万円増加し、228億7千4百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が13億7千5百万円増加したこと、前受金が16億9千5百万円増加したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ、52億7千5百万円増加し、339億6千5百万円となりました。これは、主に利益剰余金が28億4千万円増加したこと、為替換算調整勘定が29億4千7百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載いたしておりますので、ご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は粉体関連事業を中心に全体では11億8千1百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりであります。

粉体関連事業	848百万円
プラスチック薄膜関連事業	247百万円
計	1,096百万円
全社	85百万円
合計	1,181百万円

粉体関連事業の主な内容は、当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新であります。
 所要資金につきましては主に自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
大阪工場 (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	14	7	81 (14)	2	106	66 (6)
奈良工場 (奈良県五條市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	739	49	1,341 (43)	6	2,137	23 (11)
五條工場 (奈良県五條市)	粉体関連	化粧品及び育毛剤 製造設備	128	5	-	1	135	5 (2)
本社 大阪事業所 (大阪府枚方市)	粉体関連 全社	販売用設備及び 事務用設備	936	9	246 (2)	177	1,369	151 (16)
東京事業所 (千葉県柏市)	粉体関連	販売用設備及び 事務用設備	506	3	388 (3)	4	902	73 (4)
粉体工学研究所 (大阪府枚方市)	粉体関連	研究用設備	32	18	-	1	52	- (-)
技術開発センター (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体関連テスト設備 及び研究用設備	66	95	448 (4)	11	622	31 (5)
東京テスト センター (千葉県柏市)	粉体関連	粉体関連テスト設備	378	129	-	2	510	6 (1)
つくば加工 センター (茨城県つくば市)	粉体関連	受託加工センター	411	74	955 (10)	0	1,442	6 (11)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

(2) 在外子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグス ブルク市	粉体関連 プラスチック 薄膜関連	粉体・プラス チック薄膜関連 機器製造設備	3,942	1,790	830 (64)	197	6,760	647 (54)
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	粉体関連	受託加工 製造設備	655	477	76 (16)	20	1,230	46 (4)
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケ ム市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	394	161	110 (31)	57	724	159 (13)
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダー カッセル市	プラスチック 薄膜関連	プラスチック薄 膜関連機器製造 設備	369	82	165 (17)	10	628	52 (2)
Hosokawa Micron International Inc.	米国 ニュージャージー 州	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	167	230	44 (18)	9	451	73 (-)
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	126	13	20 (14)	19	179	58 (12)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名・ 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ホソカワ ミクロン 株式会社	大阪府 枚方市	粉体関連	大阪工場 の更新	3,600	-	自己資金	平成29年10月	平成32年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,869,400
計	19,869,400

(注) 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。これにより、発行可能株式総数は19,869,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,615,269	8,615,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,615,269	8,615,269		

(注) 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を実施しております。これにより、発行済株式総数は8,615,269株、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、平成29年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	442 (注)1	396 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,840 (注)2	7,920 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月17日～平成54年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,641円 資本組入額 821円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成24年12月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	307 (注) 1	275 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,140 (注) 2	5,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月16日～平成55年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,161円 資本組入額 1,581円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成25年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	249 (注) 1	224 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,980 (注) 2	4,480 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,331円 資本組入額 1,666円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成26年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	287 (注) 1	263 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,740 (注) 2	5,260 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月20日～平成57年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,516円 資本組入額 1,758円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成27年12月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	329 (注) 1	303 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,580 (注) 2	6,060 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月19日～平成58年1月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,686円 資本組入額 1,343円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成28年12月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	271 (注) 1	250 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,420 (注) 2	5,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月17日～平成59年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,861円 資本組入額 1,931円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。

2 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は甲の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、後記(注)5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日(注1)	-	43,076,347	-	14,496	2,000	3,206
平成29年4月1日(注2)	34,461,078	8,615,269	-	14,496	-	3,206

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 2 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	35	114	125	5	3,437	3,747	-
所有株式数(単元)	-	21,942	2,251	12,064	21,980	35	27,407	85,679	47,369
所有株式数の割合(%)	-	25.61	2.63	14.08	25.65	0.04	31.99	100.00	-

- (注) 1 自己株式436,651株は、「個人その他」に4,366単元、「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。
- 2 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 3 当社は、平成29年6月16日開催の取締役会における決議に基づき、平成29年6月19日から8月1日にかけて、当社普通株式191,200株を取得しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	500	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	377	4.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	300	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	282	3.27
東豊産業株式会社	大阪府枚方市招提田近1-9	273	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	270	3.14
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 OSLO	217	2.52
細川悦男	大阪府豊中市	209	2.43
日清エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	206	2.39
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	200	2.32
計	-	2,836	32.92

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式436千株(5.07%)があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 377千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 270千株
- 3 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	598	6.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	12	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	101	1.18
計	-	712	8.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 436,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,131,300	81,313	同上
単元未満株式	普通株式 47,369		同上
発行済株式総数	8,615,269		
総株主の議決権		81,313	

- (注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式51株が含まれております。
- 2 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施したことから、提出日現在の発行済株式総数は8,615,269株、単元株式数は100株となっております。
- 3 当社は、平成29年6月16日開催の取締役会における決議に基づき、平成29年6月19日から8月1日にかけて、当社普通株式191,200株を取得したことなどにより、当事業年度末日現在における完全議決権株式(自己株式等)は436,600株、発行済株式総数は8,615,269株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1丁目9番地	436,600		436,600	5.07
計	-	436,600		436,600	5.07

- (注) 1 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しております。
- 2 当社は、平成29年6月16日開催の取締役会における決議に基づき、平成29年6月19日から8月1日にかけて、当社普通株式191,200株を取得したことなどにより、当事業年度末日現在における自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ436,600株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.07%となっております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年12月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月18日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成25年12月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成26年12月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成27年12月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成28年12月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成29年12月19日の取締役会において決議されたものであります。

当社は、平成29年12月19日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日	平成29年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,260株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については、次のとおりであります。

（募集事項）

（1）新株予約権の名称

ホソカワミクロン株式会社 第7回株式報酬型新株予約権

（2）新株予約権の割当対象者及び人数

当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名

（3）新株予約権の総数

226個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

（4）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

（5）新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成30年1月15日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

平成30年1月16日から平成60年1月15日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は甲の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、後記（注）（13）組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いに従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（10）の定めまたは「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ前記（4）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記（8）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（8）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（9）に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記（12）に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

株式会社 三井住友銀行 大阪中央支店

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月12日～平成29年5月12日)	337	1,513
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	337	1,513
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年6月16日)での決議状況 (取得期間 平成29年6月19日～平成29年8月31日)	200,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	191,200	999,741
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,800	258
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,222	9,945
当期間における取得自己株式	343	2,367

- (注) 1 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を実施しております。当事業年度における取得自己株式5,222株の内訳は、当該株式併合前が3,843株、株式併合後が1,379株となっております。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(数)	処分価額の総額(千円)	株式数(数)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	974,943	-	-	-
(新株予約権の権利行使)	6,800	5,114	3,480	15,342
保有自己株式数	436,651	-	433,514	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主配当は、当面、配当性向30%を目処として、業績の変化を反映させつつ株主各位に対して安定的な利益配分を実施するとともに、1株当たりの配当金額の増加に努めます。フリー・キャッシュ・フローを重視し、将来の企業価値増大のための新製品開発、新技術開発を優先する一方で、長期的視点に立った利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、収益状況を鑑みた結果、1株当たり50.00円とさせていただきます。なお、平成29年4月1日付で5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、株式併合後に換算いたしますと、1株当たりの年間配当金は、中間配当金37.50円（株式併合前7.50円）と合わせまして、87.50円となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月12日 取締役会決議	313	7.50
平成29年12月19日 定時株主総会決議	408	50.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	961	733	733	650	6,680(906)
最低(円)	391	570	516	492	3,825(566)

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
 2 当社は、平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会における決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第73期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,280	4,935	5,240	5,460	5,600	6,680
最低(円)	3,825	4,085	4,700	4,920	4,700	5,250

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	代表執行役 員	細川悦男	昭和26年4月10日生	昭和49年4月 当社入社 昭和58年7月 取締役東京支店長代理兼東京事業 本部副本部長兼営業部長 平成7年12月 代表取締役社長 平成15年12月 常勤監査役(平成16年12月退任) 平成22年4月 株式会社ユニインターナショナル 代表取締役社長(平成23年5月退 任) 平成22年12月 当社取締役 平成26年10月 代表取締役社長 平成27年10月 代表取締役社長社長執行役員 平成29年12月 代表取締役会長兼社長代表執行役 員(現任)	(注)3	209,008
常務取締役	専務執行役 員企画・事 業統括兼企 画管理本部 長兼国際管 理統括部長	木原均	昭和30年8月18日	昭和55年9月 株式会社ホソカワインターナシ ョナル入社 昭和61年9月 当社入社 平成15年12月 取締役企画管理部担当 平成18年10月 取締役海外事業統括兼海外事業本 部長 平成22年12月 常務取締役専務執行役員海外事業 統括兼国際管理本部本部長 平成23年10月 常務取締役専務執行役員海外統括 兼企画管理本部本部長兼国際管理 部統括部長 平成26年10月 常務取締役専務執行役員企画・海 外事業統括兼企画管理本部長兼国 際管理統括部長 平成29年10月 常務取締役専務執行役員企画・事 業統括兼企画管理本部長兼国際管 理統括部長(現任)	(注)3	2,300
取締役	常務執行役 員総務・経 理統括	井上鉄也	昭和38年12月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員経理本部副本部長 平成22年10月 常務執行役員経理本部本部長 平成23年12月 取締役常務執行役員経理本部本 部長 平成26年10月 取締役常務執行役員総務・経理統 括兼経理本部長 平成29年10月 取締役常務執行役員総務・経理統 括(現任)	(注)3	4,000
取締役	常務執行役 員粉体工学 研究所長	猪ノ木雅裕	昭和33年2月25日生	昭和58年4月 株式会社細川粉体工学研究所入社 昭和61年9月 当社入社 平成14年10月 株式会社ホソカワ粉体工学研究所 主査 平成20年10月 当社大阪本社営業本部技術開発部 統括部長 平成23年10月 執行役員粉体工学研究所長 平成29年12月 取締役常務執行役員粉体工学研究 所長(現任)	(注)3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮 崎 健	昭和35年9月12日生	昭和58年4月 日清製粉株式会社(現株式会社日清製粉グループ本社)入社 平成22年6月 日清アソシエイツ株式会社取締役物流部長 平成29年6月 株式会社日清製粉グループ本社企画GS(事業開発・企画・調整)付参与(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		高 木 克 彦	昭和18年1月14日生	昭和40年4月 ダイキン工業株式会社入社 昭和63年10月 同社国際営業本部営業企画部長 平成5年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長 平成8年7月 同社取締役グローバル戦略本部長 平成11年6月 同社常務取締役グローバル戦略本部長 平成13年6月 同社専務取締役グローバル戦略本部長 平成16年6月 同社取締役兼副社長執行役員グローバル空調・低温事業担当 平成19年6月 同社取締役兼O.Y.L. Industries会長兼CEO 平成20年6月 同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO 平成23年6月 同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェアアメリカ社顧問 平成27年6月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	4,400
取締役		藤 岡 龍 生	昭和27年1月25日生	昭和50年4月 株式会社百十四銀行入行 平成12年2月 同行空港口支店長 平成14年1月 同行九条支店長 平成17年7月 同行神戸支店長 平成20年1月 同行今治支店長 平成20年4月 同行人事部、営業統括部長補佐 平成21年12月 株式会社中央建物常勤監査役(株式会社百十四銀行より出向)(平成27年6月退任) 平成22年3月 株式会社百十四銀行退職 平成27年6月 株式会社中央建物業務部副部長(平成28年1月退任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役		福 永 忠 道	昭和21年10月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員環境システムカンパニープレジデント 平成17年12月 取締役環境システム事業本部長 平成22年12月 常務取締役専務執行役員国内事業統括兼東京本社営業本部本部長兼営業統括部統括部長 平成23年10月 常務取締役専務執行役員国内統括 平成26年12月 取締役退任 平成26年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	6,580

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		國分博史	昭和41年9月7日生	平成元年10月 朝日監査法人入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成9年7月 栄監査法人入社 平成15年7月 栄監査法人代表社員(現任) 平成22年12月 当社監査役(現任) 平成23年2月 大阪市信用保証協会監事(現任) 平成23年2月 財団法人大阪国際交流センター(現公益財団法人大阪国際交流センター)監事(現任) 平成23年3月 公益財団法人芳泉文化財団監事(現任) 平成23年4月 財団法人ホソカワ粉体工学振興財団(現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団)監事(現任) 平成23年4月 大阪府歯科医師連盟顧問(現任)	(注)5	300
監査役		荒尾幸三	昭和21年1月20日生	昭和46年7月 大阪弁護士会に弁護士登録 昭和46年7月 中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所(現任) 平成8年4月 大阪弁護士会副会長(平成9年3月退任) 平成22年6月 南海電気鉄道株式会社社外監査役(現任) 平成23年2月 日本毛織株式会社社外監査役 平成23年6月 株式会社日本触媒社外監査役(平成28年6月退任) 平成23年6月 日本カロライズ工業株式会社監査役(現任) 平成24年6月 住之江興業株式会社監査役(現任) 平成27年2月 日本毛織株式会社社外取締役(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社日本触媒社外取締役(現任)	(注)5	200
計						227,188

- (注) 1 取締役 宮崎健氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 國分博史氏及び荒尾幸三氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では経営意思決定機能の強化及び業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は以下の15名であります。

代表執行役員	細川 悦男	(代表取締役会長兼社長)
専務執行役員	木原 均	(常務取締役 企画・事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長)
常務執行役員	井上 鉄也	(取締役 総務・経理統括)
常務執行役員	猪ノ木 雅裕	(取締役 粉体工学研究所長)
常務執行役員	白谷 晴男	(粉体システム事業本部長兼技術統括部長)
執行役員	花川 忠己	(企画管理本部副本部長兼企画統括部長)
執行役員	塚田 義員	(総務本部長)
執行役員	辻本 広行	(マテリアル事業部長)
執行役員	野原 伸介	(粉体システム事業本部副本部長兼営業統括部長)
執行役員	馬場 武史	(受託加工事業部長兼東京支店長)
執行役員	日野 厚利	(メンテナンスサービス事業本部長)
執行役員	内田 良範	(細川密克朗(上海)粉体机械有限公司董事長兼総経理)
執行役員	向河原 栄	(細川密克朗(上海)粉体机械有限公司副総経理)
執行役員	矢野 浩	(経理本部長兼経理部長)
執行役員	立山 栄一	(粉体システム事業本部副本部長兼生産統括部長兼大阪工場長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」ということを企業理念としております。当該企業理念のもと、「『粉体技術連峰』の形成により、常にグローバル・リーディングカンパニーであり続ける。プロセス機器、システムエンジニアリング及び新素材の開発、実用化等により、次世代先端産業を創造し、『粉体技術連峰』の新たな展開を実現する。」ことをコーポレート・ビジョンに掲げております。

当社グループでは、このような基本理念を実現するため、コーポレートガバナンスを、グローバル企業として生き残っていくために必要不可欠な要素であり、経営の健全性や効率性を高め、迅速な意思決定を实践するうえでの基本的な企業統治の概念として位置付けております。このような考えに沿い、当社グループを取り巻く利害関係者、すなわち、株主、取引先、地域社会及び従業員との関係において、特に株主のために会社の持続的な成長と企業価値を最大化させる企業統治の体制確立に継続的に取り組んで参ります。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.hosokawamicron.co.jp/jp/ir/cgc/>) で開示しております。

企業統治の体制

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会は取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されております。

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社の業態・規模から最適であると判断し、監査役設置会社の体制を採用しております。

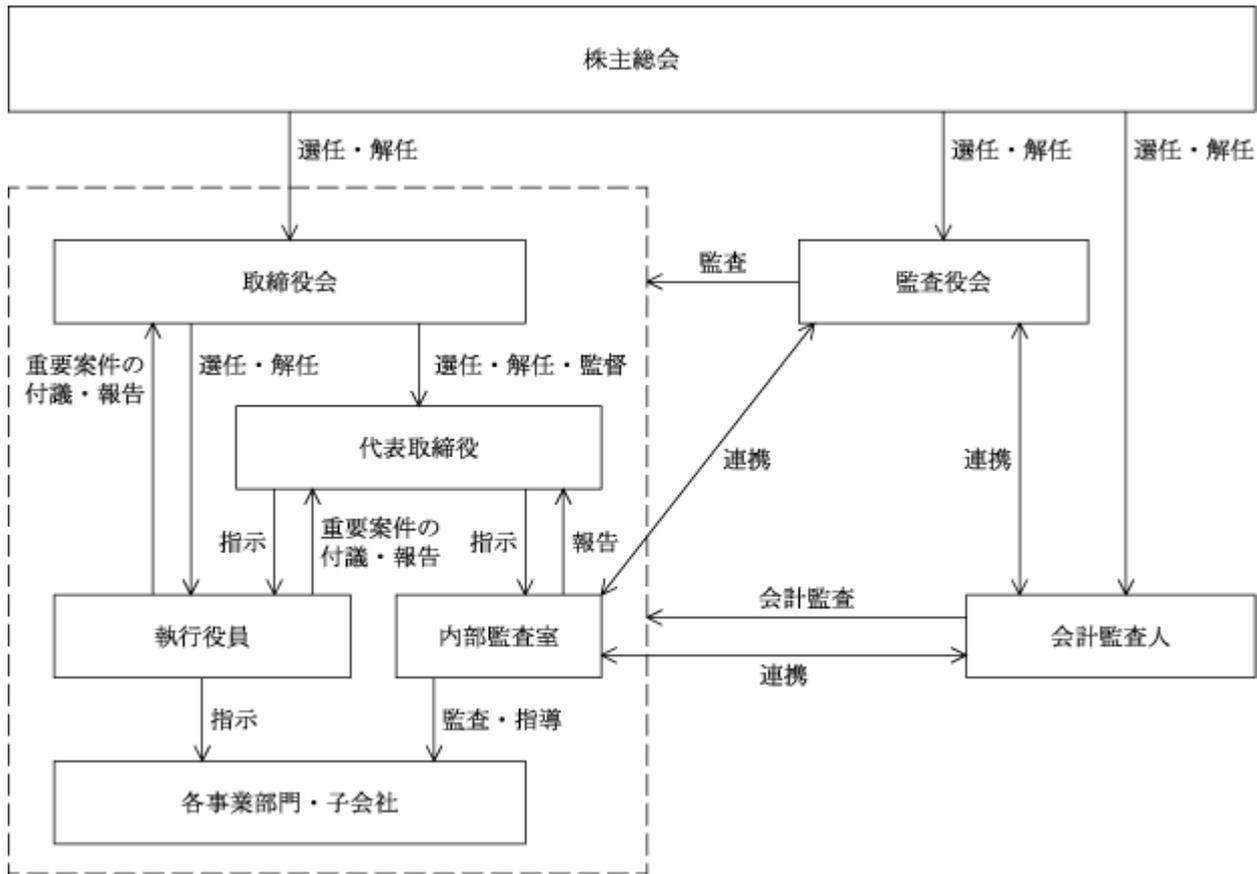
取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決定や当社を中心とするホソカワミクロングループの基本方針の決定及び業務執行の監督を行っております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、内部監査部門と連携して社内監査業務を日常的に行い、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っております。

当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会決定方針に従い、取締役会の監督の下に、代表取締役から権限委譲を受けて、各々が担当する領域において業務執行に当たっております。

内部監査部門として「内部監査室」を設置し業務活動全般に関して、業務の執行が適法、適正かつ合理的に行われているかどうかの監査を行っております。

2) 会社の機関と内部統制システムの関係



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。

b) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行う。
- b) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
- c) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- b) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- c) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

チ) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

リ) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

ル) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクに記載の通り、当社グループの活動には国の内外に様々なリスク要因を伴っています。月に一度執行役員以上が一堂に会した総括経営会議を、本社で開催しています。この会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を各本部が全社的な視点で報告し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスク情報を収集したうえで、有効な対策を実施できる体制をとっております。

また、コンプライアンス憲章及びリスク管理規程を平成17年10月に制定しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条の第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担するものとする。」

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、取締役社長直轄の組織として内部監査室(2名)を設置し、内部監査室が主体となり、法令等に従って、当社及びグループ会社の内部統制の有効性を監査しております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名が、監査計画等に従い取締役会には監査役全員が出席し必要に応じて意見を述べているほか、社内の業務執行事業部門から業務執行の状況を直接聴取し、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

取締役 宮崎健氏につきましては、他社において豊富な経験と幅広い知識を有しておられ、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。なお、当社は、取締役 宮崎健氏の兼職先であります株式会社日清製粉グループ本社は当社の株主であり、グループ会社であります日清エンジニアリング株式会社と業務提携をしております。

取締役 高木克彦氏につきましては、他社において海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。資本的関係につきましては、上記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を所有しております。

取締役 藤岡龍生氏につきましては、他社において特に金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

監査役 國分博史氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として招聘しております。なお、当社は、監査役 國分博史氏の兼職先であります栄監査法人と当社との間には取引関係はありません。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。資本的関係につきましては、上記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を所有しております。

監査役 荒尾幸三氏につきましては、弁護士として培った経験・識見を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただきたく、社外監査役として招聘しております。また、監査役 荒尾幸三氏の兼職先であります南海電気鉄道株式会社、日本毛織株式会社、株式会社日本触媒、日本カロライズ工業株式会社及び住之江興業株式会社と当社との間には取引関係はありません。なお、当社は、監査役 荒尾幸三氏が所属する中之島中央法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭に該当するものではありません。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。資本的関係につきましては、上記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を所有しております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	146	84	12	50	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	11	-	1	1
社外役員	30	21	-	9	5

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、公正かつ適正に定めることとしており、役職、職責により月額固定給及び賞与としております。また、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、役員退職慰労金に代え、株式報酬型新株予約権(ストック・オプション)を社内取締役及び執行役員に付与しております。具体的な報酬額は、株主総会の決議により承認された取締役報酬額の範囲内により決定しております。なお、各取締役の報酬額は、独立取締役の参画する取締役会で十分な検討を行ったうえで、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,433百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社京都銀行	380,000	278	取引先との取引円滑化のため保有
東洋炭素株式会社	108,500	142	同 上
堺化学工業株式会社	344,000	112	同 上
株式会社椿本チェーン	135,000	104	同 上
株式会社百十四銀行	262,346	80	同 上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	50	同 上
日本カーボン株式会社	261,000	44	同 上
森下仁丹株式会社	61,000	33	同 上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,100	27	同 上
株式会社フジコー	17,600	8	同 上
日本電気硝子株式会社	6,806	3	同 上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社京都銀行	380,000	434	取引先との取引円滑化のため保有
東洋炭素株式会社	108,500	291	同 上
堺化学工業株式会社	344,000	198	同 上
株式会社椿本チェーン	135,000	121	同 上
日本カーボン株式会社	26,100	114	同 上
株式会社百十四銀行	262,346	102	同 上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	73	同 上
森下仁丹株式会社	61,000	36	同 上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,100	34	同 上
株式会社フジコー	17,600	12	同 上
日本電気硝子株式会社	1,561	6	同 上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松山和弘、今井康好であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数は共に7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他9名であります。

取締役の定数

当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした事項

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

4. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	51	-
連結子会社	6	-	4	-
計	57	-	55	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主要な連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに支払うべき報酬は、監査報酬56百万円及び税務コンサルティング等の非監査業務に対する報酬35百万円となっております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに支払うべき報酬は、監査報酬67百万円及び税務コンサルティング等の非監査業務に対する報酬32百万円となっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 12,642	2 17,446
受取手形及び売掛金	10,595	3 11,761
製品	1,212	2,637
仕掛品	2,649	2,100
原材料及び貯蔵品	2,031	1,637
繰延税金資産	486	630
その他	707	1,083
貸倒引当金	163	175
流動資産合計	30,162	37,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,501	16,904
機械装置及び運搬具	9,007	10,728
土地	2 4,296	2 4,476
建設仮勘定	64	25
その他	1,768	2,013
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,109	17,062
有形固定資産合計	15,528	17,086
無形固定資産		
のれん	153	114
その他	190	226
無形固定資産合計	343	341
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,094	1 1,661
繰延税金資産	515	396
その他	245	238
貸倒引当金	9	7
投資その他の資産合計	1,845	2,289
固定資産合計	17,717	19,717
資産合計	47,880	56,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,202	5,577
1年内返済予定の長期借入金	2 987	2 294
未払費用	1,961	2,512
未払法人税等	551	832
繰延税金負債	28	99
前受金	3,224	4,919
賞与引当金	409	427
役員賞与引当金	58	68
製品保証引当金	609	616
ポイント引当金	47	65
工場建替関連費用引当金	-	102
その他	1,111	1,139
流動負債合計	13,193	16,656
固定負債		
長期借入金	2 1,902	2 1,657
工場建替関連費用引当金	-	63
退職給付に係る負債	3,928	4,250
繰延税金負債	-	82
その他	165	163
固定負債合計	5,996	6,217
負債合計	19,190	22,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,148	5,146
利益剰余金	16,674	19,514
自己株式	918	1,925
株主資本合計	35,400	37,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	309
繰延ヘッジ損益	9	28
為替換算調整勘定	6,133	3,185
退職給付に係る調整累計額	576	525
その他の包括利益累計額合計	6,798	3,372
新株予約権	88	105
純資産合計	28,690	33,965
負債純資産合計	47,880	56,840

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	44,664	49,519
売上原価	1 28,736	1 31,485
売上総利益	15,928	18,033
販売費及び一般管理費	2, 3 12,270	2, 3 12,987
営業利益	3,657	5,045
営業外収益		
受取利息	28	18
受取配当金	19	20
持分法による投資利益	52	28
為替差益	-	137
訴訟関連費用戻入額	31	-
その他	69	51
営業外収益合計	201	256
営業外費用		
支払利息	28	20
為替差損	41	-
デリバティブ評価損	27	2
その他	43	58
営業外費用合計	140	82
経常利益	3,718	5,219
特別利益		
固定資産売却益	4 74	4 41
特別利益合計	74	41
特別損失		
固定資産除売却損	5 10	5 4
100周年記念費用	68	-
工場建替関連費用引当金繰入額	-	166
特別損失合計	78	170
税金等調整前当期純利益	3,714	5,090
法人税、住民税及び事業税	1,151	1,584
法人税等調整額	31	66
法人税等合計	1,183	1,517
当期純利益	2,530	3,572
親会社株主に帰属する当期純利益	2,530	3,572

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	2,530	3,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	407
繰延ヘッジ損益	28	19
為替換算調整勘定	3,313	2,947
退職給付に係る調整額	1	51
その他の包括利益合計	1 3,548	1 3,425
包括利益	1,018	6,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,018	6,998
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,148	14,771	913	33,503
当期変動額					
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する当期純利益			2,530		2,530
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,902	5	1,896
当期末残高	14,496	5,148	16,674	918	35,400

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	164	19	2,820	574	3,249	69	30,323
当期変動額							
剰余金の配当							627
親会社株主に帰属する当期純利益							2,530
自己株式の取得							5
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	28	3,313	1	3,548	18	3,529
当期変動額合計	261	28	3,313	1	3,548	18	1,633
当期末残高	97	9	6,133	576	6,798	88	28,690

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,148	16,674	918	35,400
当期変動額					
剰余金の配当			732		732
親会社株主に帰属する当期純利益			3,572		3,572
自己株式の取得				1,011	1,011
自己株式の処分		1		5	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,840	1,006	1,832
当期末残高	14,496	5,146	19,514	1,925	37,232

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	97	9	6,133	576	6,798	88	28,690
当期変動額							
剰余金の配当							732
親会社株主に帰属する当期純利益							3,572
自己株式の取得							1,011
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	407	19	2,947	51	3,425	17	3,442
当期変動額合計	407	19	2,947	51	3,425	17	5,275
当期末残高	309	28	3,185	525	3,372	105	33,965

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,714	5,090
減価償却費	983	1,003
のれん償却額	48	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	13
賞与引当金の増減額(は減少)	58	18
製品保証引当金の増減額(は減少)	259	72
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	17
工場建替関連費用引当金の増減額(は減少)	-	166
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	138
受取利息及び受取配当金	47	38
支払利息	28	20
持分法による投資損益(は益)	52	28
固定資産除売却損益(は益)	64	37
売上債権の増減額(は増加)	278	103
たな卸資産の増減額(は増加)	399	215
仕入債務の増減額(は減少)	395	1,057
前受金の増減額(は減少)	1,182	1,208
その他	219	235
小計	5,273	8,920
利息及び配当金の受取額	49	37
利息の支払額	28	20
法人税等の支払額	1,085	1,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,208	7,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	615
定期預金の預入による支出	72	1,063
有価証券の償還による収入	120	-
有形固定資産の取得による支出	616	1,036
有形固定資産の売却による収入	145	62
無形固定資産の取得による支出	47	109
投資有価証券の取得による支出	177	0
短期貸付金の回収による収入	879	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 422	2 119
その他	5	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	659	1,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,400	-
長期借入金の返済による支出	1,924	996
自己株式の取得による支出	5	1,011
配当金の支払額	627	732
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,158	2,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,156	1,173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,553	4,276
現金及び現金同等物の期首残高	10,007	12,560
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,560	1 16,837

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗(上海)粉体機械有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法によっております。

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

ポイント引当金

国内連結子会社は、顧客へ付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

工場建替関連費用引当金

工場の建替えに伴い、将来見込まれる費用の発生に備えるため、予測可能な費用負担の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」 66百万円は、「定期預金の預入による支出」 72百万円、「その他」 5百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」 5百万円は、「自己株式の取得による支出」 5百万円として組み替えております。

6 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	199百万円	228百万円

- 2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金	82百万円	72百万円
土地	288百万円	338百万円
合計	370百万円	410百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	167百万円	159百万円
長期借入金	332百万円	217百万円
合計	500百万円	377百万円

- 3 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	45百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上原価	263百万円	26百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
給料手当	4,714百万円	4,875百万円
法定福利費	1,402百万円	1,352百万円
荷造・運搬費	714百万円	793百万円
支払手数料	692百万円	722百万円
広告宣伝費	642百万円	843百万円
販売手数料	594百万円	870百万円
旅費交通費	454百万円	492百万円
研究開発費	739百万円	798百万円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売費及び一般管理費	739百万円	798百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び構築物	56百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	17百万円	31百万円
土地	- 百万円	10百万円
計	74百万円	41百万円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
土地	7百万円	- 百万円
その他	0百万円	1百万円
計	10百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	316百万円	538百万円
組替調整額	21百万円	- 百万円
税効果調整前	337百万円	538百万円
税効果額	75百万円	131百万円
その他有価証券評価差額金	261百万円	407百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	44百万円	22百万円
組替調整額	- 百万円	9百万円
税効果調整前	44百万円	32百万円
税効果額	16百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	28百万円	19百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,313百万円	2,947百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	3,313百万円	2,947百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	3,313百万円	2,947百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	52百万円	6百万円
組替調整額	50百万円	64百万円
税効果調整前	2百万円	71百万円
税効果額	0百万円	20百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	51百万円
その他の包括利益合計	3,548百万円	3,425百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	43,076,347	-	-	43,076,347
合計	43,076,347	-	-	43,076,347
自己株式				
普通株式(注)	1,211,304	10,331	-	1,221,635
合計	1,211,304	10,331	-	1,221,635

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,331株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	15
	第2回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	20
	第3回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	17
	第4回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	20
	第5回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	15
合 計							88

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	313	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	313	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	418	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(注) 1株当たり配当額10.00円には、創業100周年記念配当2.50円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式(注)1、2	43,076,347	-	34,461,078	8,615,269
合計	43,076,347	-	34,461,078	8,615,269
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4	1,221,635	196,759	981,743	436,651
合計	1,221,635	196,759	981,743	436,651

- (注) 1 当社は、平成29年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。
- 2 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少34,461,078株は、株式併合による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式に係る株式数の増加196,759株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加191,200株(株式併合後)、単元未満株式の買取りによる増加5,222株(株式併合前3,843株、株式併合後1,379株)及び株式併合に伴う割当端株株式の買取りによる増加337株(株式併合後)であります。
- 4 普通株式の自己株式に係る株式数の減少981,743株は、株式併合による減少974,943株及びストック・オプションの行使による減少6,800株(株式併合前)であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	14
	第2回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	19
	第3回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	16
	第4回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	20
	第5回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	17
	第6回ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	17
合計							105

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会(注1)	普通株式	418	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月21日
平成29年5月12日 取締役会(注2)	普通株式	313	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月16日

- (注) 1 1株当たり配当額10.00円には、創業100周年記念配当2.50円が含まれております。
- 2 1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年4月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	408	50.00	平成29年9月30日	平成29年12月20日

(注) 1株当たり配当額については、平成29年4月1日付での株式併合後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	12,642百万円	17,446百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	82百万円	609百万円
現金及び現金同等物	12,560百万円	16,837百万円

- 2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入に掲記されている金額は、第71期(平成27年9月期)に Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却したことに伴う収入であります。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金には短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、月次で把握された時価を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理本部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,642	12,642	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,595	10,595	-
(3) その他流動資産 (短期貸付金)	12	12	-
(4) 投資有価証券	886	886	-
資産計	24,137	24,137	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,202	4,202	-
(2) 長期借入金(*1)	2,890	2,903	12
負債計	7,092	7,105	12
デリバティブ取引(*2)	118	118	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,446	17,446	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,761	11,761	-
(3) その他流動資産 (短期貸付金)	12	12	-
(4) 投資有価証券	1,425	1,425	-
資産計	30,646	30,646	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,577	5,577	-
(2) 長期借入金(*1)	1,952	1,948	4
負債計	7,529	7,525	4
デリバティブ取引(*2)	8	8	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) その他流動資産（短期貸付金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非上場株式等	207	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,642	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,595	-	-	-
その他流動資産 (短期貸付金)	12	-	-	-
合計	23,250	-	-	-

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,761	-	-	-
その他流動資産 (短期貸付金)	12	-	-	-
合計	29,220	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	987	272	451	141	126	909

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	294	460	145	330	115	606

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	303	280	23
小計	303	280	23
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	583	697	113
小計	583	697	113
合計	886	977	90

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,389	936	452
小計	1,389	936	452
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	36	41	5
小計	36	41	5
合計	1,425	978	447

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	150	-	0	0
	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	908	908	132	132
合計		1,058	908	133	133

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	908	908	55	55
合計		908	908	55	55

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建 債権債務	1,392	-	10
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建 債権債務	52	-	0
	売建 米ドル		88	-	4
合計			1,533	-	14

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建 債権債務	1,023	-	38
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ ポンド 売建 米ドル	外貨建 債権債務	146 60 0	- - -	5 2 -
合計			1,231	-	46

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理（ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	700	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	300	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度、確定拠出型制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりません。欧州の海外連結子会社の一部においては、確定給付型の制度を設けており、米国及び欧州の海外連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当社が加入する、基金型確定給付企業年金基金である日本産業機械工業企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、当社が加入していた総合設立型厚生年金基金であった日本産業機械工業厚生年金基金は平成29年5月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として日本産業機械工業企業年金基金へ同日付で移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付債務の期首残高	4,705	4,421
勤務費用	138	134
利息費用	54	33
数理計算上の差異の発生額	267	236
退職給付の支払額	191	215
為替換算による影響額	553	640
退職給付債務の期末残高	4,421	4,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
年金資産の期首残高	393	396
期待運用収益	8	4
数理計算上の差異の発生額	64	36
事業主からの拠出額	11	3
退職給付の支払額	13	12
為替換算による影響額	67	62
年金資産の期末残高	396	416

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	420	498
年金資産	396	416
	24	82
非積立型制度の退職給付債務	4,001	4,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,025	4,361
退職給付に係る負債	4,025	4,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,025	4,361

(注) 退職給付に係る負債のうち、翌期要支給額(前連結会計年度96百万円、当連結会計年度110百万円)は、その他流動負債に含めて表示しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
勤務費用	138	134
利息費用	54	33
期待運用収益	8	4
数理計算上の差異の費用処理額	48	60
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	235	226

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	4	68
合計	2	71

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未認識過去勤務費用	9	7
未認識数理計算上の差異	817	748
合計	826	755

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
共同運用資産	93%	92%
その他	7%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
割引率	0.6% ~ 1.8%	0.6% ~ 2.6%
長期期待運用収益率	1.1% ~ 1.8%	1.1% ~ 2.6%
予想昇給率	1.6% ~ 5.0%	1.6% ~ 5.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度282百万円、当連結会計年度335百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度90百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本産業機械工業厚生年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
年金資産の額	77,014	72,648
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	96,894	90,979
差引額	19,880	18,331

日本産業機械工業企業年金基金

平成29年5月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

日本産業機械工業厚生年金基金

前連結会計年度 2.92% (平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 2.94% (平成29年3月31日現在)

日本産業機械工業企業年金基金

平成29年5月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度22,440百万円、当連結会計年度21,372百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度61百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	18百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のスtock・オ プションの付与数(注)	普通株式 12,440株	普通株式 8,600株
付与日	平成24年1月16日	平成25年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成24年1月17日～平成54年1月16日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。	平成25年1月16日～平成55年1月15日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。

	第3回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のスtock・オ プションの付与数(注)	普通株式 6,480株	普通株式 5,940株
付与日	平成26年1月14日	平成27年1月19日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。	平成27年1月20日～平成57年1月19日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 6,840株	普通株式 5,420株
付与日	平成28年1月18日	平成29年1月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成28年1月19日～平成58年1月18日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。	平成29年1月17日～平成59年1月16日までの期間において、権利確定の翌日から10日を経過するまでの間。

(注) 平成29年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	9,240	6,420
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	400	280
未確定残	8,840	6,140
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	400	280
権利行使	400	280
失効	-	-
未行使残	-	-

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	5,200	5,940
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	220	200
未確定残	4,980	5,740
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	220	200
権利行使	220	200
失効	-	-
未行使残	-	-

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	6,840	-
付与	-	5,420
失効	-	-
権利確定	260	-
未確定残	6,580	5,420
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	260	-
権利行使	260	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成29年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,835	3,835
付与日における公正な評価単価(円)	1,640	3,160

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,835	3,835
付与日における公正な評価単価(円)	3,330	3,515

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,835	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,685	3,860

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、平成29年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注1)	28.1%
予想残存期間(注2)	1.0年
予想配当(注3)	17.5円/株
無リスク利子率(注4)	0.28%

- (注) 1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。
 2 過去の役員データより、平均的な退任時期を見積もっております。
 3 平成28年9月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,026百万円	2,005百万円
退職給付に係る負債	801百万円	733百万円
製品保証引当金	61百万円	60百万円
たな卸資産評価損	114百万円	125百万円
未実現利益の消去額	214百万円	251百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	25百万円	25百万円
賞与引当金	126百万円	132百万円
未払事業税	31百万円	45百万円
工場建替関連費用引当金	- 百万円	51百万円
外国税額控除	301百万円	471百万円
その他	645百万円	756百万円
繰延税金資産小計	4,348百万円	4,660百万円
評価性引当額	2,690百万円	2,766百万円
繰延税金資産合計	1,658百万円	1,893百万円
繰延税金負債		
減価償却費累計額	331百万円	396百万円
工事進行基準	228百万円	300百万円
その他有価証券評価差額	6百万円	137百万円
その他	119百万円	214百万円
繰延税金負債合計	685百万円	1,049百万円
繰延税金資産純額	972百万円	844百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	486百万円	630百万円
固定資産 - 繰延税金資産	515百万円	396百万円
流動負債 - 繰延税金負債	28百万円	99百万円
固定負債 - 繰延税金負債	- 百万円	82百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成28年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「粉体関連事業」、「プラスチック薄膜関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「粉体関連事業」は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供しております。「プラスチック薄膜関連事業」は、各種プラスチック多層高機能フィルム薄膜製造装置の開発・製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,251	11,413	44,664	-	44,664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	-
計	33,251	11,413	44,664	0	44,664
セグメント利益	3,018	1,692	4,710	1,052	3,657
セグメント資産	25,901	11,028	36,929	10,950	47,880
その他の項目					
減価償却費	694	186	881	102	983
のれんの償却額	45	2	48	-	48
持分法適用会社への投 資額	199	-	199	-	199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	480	167	648	21	670

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,052百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント資産の調整額10,950百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券であります。
 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,947	12,572	49,519	-	49,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	3	-
計	36,950	12,572	49,522	3	49,519
セグメント利益	4,453	1,713	6,167	1,121	5,045
セグメント資産	31,062	14,178	45,240	11,599	56,840
その他の項目					
減価償却費	698	209	908	94	1,003
のれんの償却額	40	2	43	-	43
持分法適用会社への投 資額	228	-	228	-	228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	848	247	1,096	85	1,181

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,121百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
セグメント資産の調整額11,599百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア・その他	合計
	うち アメリカ	うち ドイツ				
11,646	10,287	8,759	14,700	5,776	8,029	44,664

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち ドイツ			
7,208	407	7,893	7,106	18	15,528

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア・その他	合計
	うち アメリカ	うち ドイツ				
12,125	11,277	9,250	17,851	5,854	8,264	49,519

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うち ドイツ			
7,078	460	9,525	8,619	22	17,086

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
当期償却額	45	2	48	-	48
当期末残高	122	30	153	-	153

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
当期償却額	40	2	43	-	43
当期末残高	81	33	114	-	114

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	3,416円79銭	4,140円09銭
1株当たり当期純利益金額	302円26銭	429円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	301円16銭	427円23銭

(注) 1 当社は、平成29年4月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施し、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年9月30日)	当連結会計年度末 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	28,690	33,965
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	88	105
(うち新株予約権) (百万円)	(88)	(105)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	28,601	33,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	8,370	8,178

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,530	3,572
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,530	3,572
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,372	8,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	30	35
(うち新株予約権) (千株)	(30)	(35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	987	294	0.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,810	2,565	0.41	平成38年3月31日
小計	3,798	2,860	-	-
内部取引の消去	908	908	-	-
合計	2,890	1,952	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	460	145	330	115

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,815	23,087	34,993	49,519
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	895	2,312	3,224	5,090
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	622	1,635	2,285	3,572
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	74.38	195.42	273.04	429.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	74.38	121.04	77.61	157.00

(注) 当社は、平成29年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 9月30日)	当事業年度 (平成29年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,266	1 6,268
受取手形	901	4 1,201
売掛金	2 3,076	2 2,756
製品	44	51
仕掛品	1,029	960
原材料及び貯蔵品	186	185
前渡金	9	2 82
前払費用	2 25	26
繰延税金資産	227	285
短期貸付金	3	1
未収入金	2 12	2 45
その他	2 15	2 23
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	11,783	11,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,472	7,508
構築物	316	316
機械及び装置	2,647	2,630
車両及び運搬具	28	28
工具、器具及び備品	771	775
土地	3,463	3,463
建設仮勘定	2	6
減価償却累計額	7,259	7,416
有形固定資産合計	7,442	7,312
無形固定資産		
ソフトウェア	46	50
電話加入権	15	15
その他	1	1
無形固定資産合計	63	66
投資その他の資産		
投資有価証券	894	1,433
関係会社株式	12,360	12,360
関係会社出資金	30	30
長期貸付金	12	7
繰延税金資産	89	-
敷金及び保証金	7	7
破産更生債権等	2	-
その他	33	30
貸倒引当金	9	7
投資その他の資産合計	13,420	13,861
固定資産合計	20,926	21,241
資産合計	32,709	33,114

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	937	1,141
買掛金	2 817	2 1,049
1年内返済予定の長期借入金	1 830	1 145
未払金	2 396	2 314
未払費用	163	168
未払法人税等	336	417
前受金	2 241	2 703
預り金	19	20
賞与引当金	403	421
役員賞与引当金	58	66
製品保証引当金	68	55
工場建替関連費用引当金	-	102
その他	19	19
流動負債合計	4,291	4,627
固定負債		
長期借入金	1, 2 2,550	1, 2 2,409
退職給付引当金	1,939	1,950
工場建替関連費用引当金	-	63
長期預り保証金	8	9
資産除去債務	12	12
繰延税金負債	-	28
その他	84	73
固定負債合計	4,595	4,548
負債合計	8,887	9,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金		
資本準備金	3,206	3,206
その他資本剰余金	1,941	1,939
資本剰余金合計	5,148	5,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6	4
繰越利益剰余金	5,096	5,794
利益剰余金合計	5,102	5,799
自己株式	918	1,925
株主資本合計	23,828	23,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	309
繰延ヘッジ損益	2	5
評価・換算差額等合計	94	315
新株予約権	88	105
純資産合計	23,821	23,938
負債純資産合計	32,709	33,114

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高	1	12,511	1	13,150
売上原価	1	7,190	1	7,609
売上総利益		5,321		5,540
販売費及び一般管理費	1, 2	4,052	1, 2	4,141
営業利益		1,268		1,399
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	353	1	510
その他	1	56	1	206
営業外収益合計		410		716
営業外費用				
支払利息	1	18	1	15
その他		103		35
営業外費用合計		122		50
経常利益		1,557		2,066
特別利益				
固定資産売却益	3	56		-
特別利益合計		56		-
特別損失				
固定資産除売却損	4	8	4	3
100周年記念費用		68		-
工場建替関連費用引当金繰入額		-		166
特別損失合計		76		169
税引前当期純利益		1,537		1,896
法人税、住民税及び事業税		408		538
法人税等調整額		57		72
法人税等合計		466		466
当期純利益		1,070		1,429

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659
当期変動額							
剰余金の配当						627	627
特別償却準備金の取崩					1	1	-
当期純利益						1,070	1,070
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1	444	442
当期末残高	14,496	3,206	1,941	5,148	6	5,096	5,102

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	913	23,390	162	0	161	69	23,622
当期変動額							
剰余金の配当		627					627
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		1,070					1,070
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			259	3	256	18	237
当期変動額合計	5	437	259	3	256	18	199
当期末残高	918	23,828	97	2	94	88	23,821

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	1,941	5,148	6	5,096	5,102
当期変動額							
剰余金の配当						732	732
特別償却準備金の取崩					1	1	-
当期純利益						1,429	1,429
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1	1	1	698	697
当期末残高	14,496	3,206	1,939	5,146	4	5,794	5,799

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	918	23,828	97	2	94	88	23,821
当期変動額							
剰余金の配当		732					732
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		1,429					1,429
自己株式の取得	1,011	1,011					1,011
自己株式の処分	5	3					3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			407	2	409	17	427
当期変動額合計	1,006	310	407	2	409	17	116
当期末残高	1,925	23,517	309	5	315	105	23,938

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法により算出しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～39年

機械及び装置 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額に過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(6) 工場建替関連費用引当金

工場の建替えに伴い、将来見込まれる費用の発生に備えるため、予測可能な費用負担の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金	82百万円	72百万円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金	72百万円	61百万円
計	82百万円	72百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	67百万円	81百万円
短期金銭債務	105百万円	58百万円
長期金銭債務	908百万円	908百万円

3 保証債務

関係会社に対し、次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	170百万円 (1,508千ユーロ)	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft 409百万円 (3,054千ユーロ) (35千米ドル)
Hosokawa Micron Ltd.	43百万円 (330千ポンド)	Hosokawa Micron Ltd. 175百万円 (1,157千ポンド)
Hosokawa Micron International Inc.	31百万円 (312千米ドル)	Hosokawa Micron International Inc. 82百万円 (734千米ドル)
細川密克朗(上海) 粉体机械有限公司(中国)	18百万円 (185米ドル)	細川密克朗(上海) 粉体机械有限公司(中国) - 百万円
Hosokawa Micron (korea) Ltd.	- 百万円	Hosokawa Micron (korea) Ltd. 1百万円 (151,580千ウォン)
計	264百万円	計 669百万円

4 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	45百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	672百万円	702百万円
仕入高	591百万円	521百万円
販売費及び一般管理費	163百万円	169百万円
営業取引以外の取引高	350百万円	502百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
給与手当	1,504百万円	1,529百万円
賞与引当金繰入額	275百万円	286百万円
福利厚生費	371百万円	374百万円
旅費交通費	236百万円	266百万円
減価償却費	217百万円	187百万円
研究開発費	204百万円	240百万円

おおよその割合

販売費	67%	67%
一般管理費	33%	33%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物	56百万円	- 百万円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物	- 百万円	2百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
土地	7百万円	- 百万円
計	8百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	12,320	12,320
関連会社株式	40	40
計	12,360	12,360

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	594百万円	597百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	25百万円	25百万円
賞与引当金	124百万円	130百万円
未払事業税	30百万円	39百万円
製品保証引当金	20百万円	16百万円
役員賞与引当金	18百万円	20百万円
工場建替関連費用引当金	- 百万円	51百万円
その他	121百万円	132百万円
繰延税金資産小計	935百万円	1,013百万円
評価性引当額	608百万円	614百万円
繰延税金資産合計	327百万円	399百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	2百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	137百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	2百万円
繰延税金負債合計	10百万円	142百万円
繰延税金資産純額	316百万円	256百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	0.9%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
受取配当金	6.9%	7.6%
評価性引当額の増減	0.2%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	- %
その他	0.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	24.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	7,472	39	4	7,508	4,317	183	3,190
	構築物	316	-	-	316	267	7	49
	機械及び装置	2,647	53	70	2,630	2,238	63	392
	車両及び 運搬具	28	-	-	28	26	1	1
	工具、器具 及び備品	771	69	66	775	566	36	208
	土地	3,463	-	-	3,463	-	-	3,463
	建設仮勘定	2	167	162	6	-	-	6
	計	14,702	329	303	14,728	7,416	293	7,312
無形固定資産	ソフトウェア	323	27	20	330	280	23	50
	電話加入権	15	-	-	15	-	-	15
	その他	1	27	27	1	0	0	1
	計	340	54	47	347	280	23	66

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|--------------------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 本社 基幹システムサーバ更新 | 54百万円 |
| 建物 | 大阪テストセンター 溶剤乾燥テスト室 | 24百万円 |
| 機械及び装置 | 大阪テストセンター 溶剤乾燥テスト室 | 10百万円 |
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|-------------------|------|
| 工具、器具及び備品 | 本社 会計システムサーバー式 | 5百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 本社 フレッツP/Bネットワーク式 | 4百万円 |
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	15	19	23
賞与引当金	403	421	403	421
役員賞与引当金	58	66	58	66
製品保証引当金	68	55	68	55
工場建替関連費用引当金	-	166	-	166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hosokawamicron.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (注) 2 平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年4月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第72期) | 自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (第72期) | 自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第73期第1四半期) | 自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日 | 平成29年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第73期第2四半期) | 自 平成29年1月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年5月15日
関東財務局長に提出。 |
| | (第73期第3四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 平成28年12月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成29年7月10日
平成29年8月8日
平成29年9月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月19日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホソカワミクロン株式会社の平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホソカワミクロン株式会社が平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月19日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。